

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 9 年 9 月 1 3 日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2 号 平成 2 8 年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3 号 平成 2 8 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4 号 平成 2 8 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5 号 平成 2 8 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 平成 2 8 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 平成 2 8 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 8 号 平成 2 8 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（9 名）

委 員 長	伊 藤 房 代	副委員長	宮 澤 芳 雄
委 員	景 山 岩三郎	委 員	伊 藤 保
委 員	磯 本 繁	委 員	宮 内 保
委 員	米 本 弥一郎	委 員	高 橋 秀 典
委 員	林 晴 道		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2 名）

議 長	佐久間 茂 樹	副 議 長	向 後 悦 世
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者（2 7 名）

財 政 課 長	伊 藤 憲 治	税 務 課 長	渡 邊 満
保 険 年 金 課 長	遠 藤 茂 樹	高 齢 者 福 祉 課 長	浪 川 恭 房
農 水 産 課 長	宮 負 賢 治	建 設 課 長	加 瀬 喜 弘

下水道課長 高野和彦
監査委員 高木昭治
事務局員 17名
その他担当員

会計管理者 島田知子
水道課長 加瀬宏之

事務局職員出席者

事務局長 大矢 淳
副主幹 黒柳雅弘

事務局次長 花澤 義 広

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） おはようございます。

昨日は大変にお疲れさまでございました。ありがとうございます。

きょう1日、委員の皆様、執行部の皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続きまして、佐久間議長と向後副議長に出席をいただいておりますので、代表して佐久間議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。委員の皆さん、ご苦労さまでございます。

本日は、昨日に引き続きまして、決算審査をしていただくことになっております。どうか十分なるご審議をお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） それでは、昨日に引き続きまして、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 議案第2号、平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定については、本会議で説明申し上げたとおりでございます。

なお、提出資料といたしまして、本日、病院事業債の明細書がございます。その資料の4ページをご覧いただきたいと思います。

一番上の行の中ほどになりますが、未償還残高のその列の一番下になります。235億2,581万6,509円は、平成28年度末の残高となっております。また、その1つ上の行の一番左、40番とありますが、これは平成28年度分の借入額でございます。

説明は以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、議案第3号、平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の議決について、補足説明を申し上げます。

本会議では、決算書を基にご説明いたしましたので、本日は、旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。

最初に1ページをご覧ください。

1の世帯数と被保険者数の推移でございますが、28年度の欄をご覧いただきたいと思います。

年間平均ですが、世帯数は1万2,326世帯で、前年度比3%の減であります。次に、被保険者数の総数は2万3,527人で、前年度比5.8%の減となっております。

続いて、2の国保加入率の推移でございますが、28年度末の欄をご覧ください。

世帯割ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万5,763世帯で……

（発言する人あり）

○委員長（伊藤房代） ここでしばらく休憩いたします。

委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 5分

再開 午前10時 8分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） では、仕切り直しということで、最初に1ページのほうをご覧

ください。

1の世帯数と被保険者数の推移でございますけれども、28年度の欄をご覧くださいと思います。

年間平均ですが、世帯数は1万2,326世帯で、前年度比3%の減でございます。次に、被保険者数の総数は2万3,527人で、前年度比5.8%の減となっております。

続いて、2の国保加入率の推移でございますが、28年度末の欄をご覧ください。

世帯割ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万5,763世帯で、そのうち国保世帯は1万1,983世帯となっております。全体に占める割合は46.5%となっているものであります。人数は、旭市の住基人口が6万6,844人、国保被保険者数が2万2,542人となっております。その占める割合は33.7%となるものであります。

2ページをご覧ください。

3の保険給付の状況でございますが、下の表の合計欄をご覧くださいと思います。

一番上になりますが、28年度における保険給付費の総額は55億6,507万6,000円となり、対前年度比3.8%の減となっております。一番右の1人当たりの給付額で申し上げますと23万6,539円となり、対前年度比で2%の増となっております。

3ページをご覧ください。

ここでは、右上の表の短期人間ドックの欄をご覧くださいと思います。

人間ドックの種類といたしましては、日帰りのコースと1泊2日のコースの2種類に分かれておりまして、これらの平成28年度実施件数の合計は725件となっております。なお、助成割合は3万円を上限といたしまして、費用の70%となっております。

4ページをご覧ください。

国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

①表の上段、28年度の現年度分ですが、収入済額をご覧ください。

収入済額が22億2,807万5,000円、不納欠損額が237万5,000円となりまして、収納率は91.9%でございます。

次に、右側の滞納繰越分をご覧くださいと思います。収入済額が2億176万7,000円、不納欠損額が1億1,225万4,000円となりまして、収納率は21.6%であります。

1枚めくっていただきまして、6ページをご覧ください。

5の後期高齢者支援金の状況についてご説明いたします。

これは、74歳までの国保被保険者が後期高齢者に係る医療費の一部を負担するためのもの

であり、当該年度の概算額から前々年度における精算額を差し引いて納付するものでございます。28年度は12億8,098万5,000円の支出となりました。

次に、6の介護納付金の状況でございます。平成28年度の納付金額は5億8,288万9,000円の支出となりました。これは、28年度の概算額6億6,331万8,000円から前々年度精算額8,042万9,000円減額したものでございます。

7ページをご覧ください。

最後に、施設勘定の滝郷診療所についてご説明いたします。

7の滝郷診療所の状況の一番上、28年度の欄をご覧ください。

診療日数は189日で、患者数は6,611人、対前年度比2.4%の増であり、診療収入においては、7,012万6,000円と対前年度比5%の減となっております。

以上をもちまして、議案第3号の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、税務課からはお配りしてあります平成28年度決算補足資料（国民健康保険税の収納状況等）に沿ってご説明申し上げます。準備のほう、よろしいでしょうか。

それでは、まず1ページをお願いいたします。

初めに、国保税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。

Aの平成28年度の調定額については33億5,769万7,100円で、前年度と比べ約2億1,400万円の減となりました。

減の主な理由は、被保険者数の減等によるものであります。

Bの収入済額は24億2,984万1,670円で、前年度と比べ約1億800万円の減となりました。

次に、Cの不納欠損額は1億1,462万9,764円で、前年度と比べ約2,000万円の増となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額ですが、これは国保税全体の平成28年度末の滞納額であります8億1,458万4,586円で、前年度と比べ約1億2,700万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては、平成28年度の現年度分が91.90%で、前年度と比べ0.27ポイントの減となり、滞納繰越分が21.57%で、前年度と比べ2.27ポイントの増となり、現年・滞納繰越分の合計では前年度から1.34ポイントの増となっております。

続いて、2ページをお願いします。

この表は、国民健康保険税の科目別の調定額及び収入済額の前年度対比であります。

初めに、一般被保険者につきましては、一番右側の収入済額増減になりますが、医療分、後期高齢者分及び介護分とも減となり、小計で前年度と比べ合計で約7,440万円の減となりました。

真ん中から下の退職被保険者について、小計で前年度と比べ約3,340万円の減となりました。

減の主な理由は、被保険者数の減等による調定額の減によるものであります。

以上、国民健康保険税の合計では、前年度と比べ約1億780万円の減となりました。

次に、3ページをお願いします。

差し押さえ処分の前年度対比です。これにつきましては、きのう市税のほうで収納状況をご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、4ページをお願いします。

過去5年間の収納率の推移です。

国保税で、平成24年度の現年分と滞納繰越分の合計で63.40%と、平成28年度は72.33%となり、平成24年度と比べまして8.93%の増となり、毎年伸びてきている状況でございます。

次に5ページをお願いします。

過去5年間の収入未済額、これは滞納額の推移でございます。

国民健康保険税で平成28年度の現年度分、滞納繰越分の合計は8億1,458万4,586円で、平成24年度と比べ約4億800万円の滞納額を縮減できました。

次に、6ページをお願いします。

過去5年間の夜間・休日納付窓口の状況です。これにつきましても昨日、市税のほうで説明しましたので、省略させていただきます。

以上のとおり平成28年度の決算の概要をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たっては、税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたら、お願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

資料のほうを見ますと、収納率の向上、また未済額の減少ということで、担当課のご努力が確実に実ったのかと思います。説明資料のほうで2点ほど、よく言われることであります

けれども、改めて質問させていただきたいのが、加入率の推移に関しては1ページですけれども、見ますと24年度末から28年度末まで、24年度は53.2%、28年度は46.5%ということで減少傾向は続いているわけですが、この背景について改めて担当課のお考えをお伺いしたいのと、今後の推移についてどのように考えていらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

それから3ページを見ますと、高額療養費のほうがこれは1人当たり給付額で見ますと、だいぶ上がっているようでございますので、この背景等もお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） まず、1点目の国保の加入者の減ということでございますけれども、こちらにつきましては全国的な問題でございまして、やはり会社等、社保化を推進しているということもありますが、そのみならず、年々やはり会社のほうに勤められる方がだんだん多くなってきていまして、旭の国保としても年々減少傾向にあると。また、さらに今後もその傾向は続くのではないかというふうに思っております。

あともう1点の高額療養費が増えているということでございますが、こちらに関しましては、いろいろな今、先進医療、高度医療が発達しておりますので、そちらについての医療をなされる方が増えているということでの上昇だと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、お伺いします。

歳出の執行率を見ますと、1款総務費が66.3%、それから9款基金積立金が27.3%という大変低い数字になっておりまして、担当の皆さんが本当に無駄を省いていただいて、経費縮減に努めていただいたということもあろうかと思えます。中身、決算書のほうで確認しますと、394ページ、歳出の13節の委託料がかなり抑えられているのかなと思えますが、この要因と先ほどの基金積立金が少なくなった要因についてお伺いします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） まず、委託料の減ということでございます。

これは委託料といたしましては、ここにあります電算業務委託料、こちらにつきましては広域化に向けた委託料として全額いただいておりますが、これについては増になっておりますが、電算保守委託料とレセプト点検の業務委託料については、だいぶ下がっているということでございます。

あと、基金積立金の支出については、利息についての基金の積み立てということになりますので、利息等の減少によるものと思っております。低金利でございますので。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。委託料の2本が安くなっているということだと思いますけれども、それはあれですか、何か委託契約の段階で工夫をしたとか、あるいは作業の効率が業者のほうでよくなったから委託料は安くていいよという話だったとか、その辺、分かればお願いします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 特にそういうようなことは聞いていないんですが、結果的に入札、契約などした時にそういう状況になったというふうに存じております。

あと、レセプト数が減少したというのも1つの要因かと思われます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） 5ページなんですけれども、国民健康保険税の滞納繰越分というのが載っているんですけれども、これもやはり滞納があって、時効というのがあると思うんですけれども、やはり5年で時効が来るんでしょうか。時効が来て、欠損金ですか、そういった形で処分するのは、金額はどのくらいあるものんでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 収入未済額ということでございます。これは調定を起こして入らなかった残りが収入未済額ということになるわけでございますけれども、現年、滞繰分、それぞれ調定を起こすわけでありまして、その中で時効は国保税の場合は5年ということになっております。ただ、時効を待たずに不納欠損というケースもございます。それは財産

調査をやって担税力がないということで、その年のを納められないというような方に関しては、不納欠損 3 年でやる場合もありますし、例えば本人が死亡しているとか、そういうケースであれば即時、その時に不納欠損をするというようなこともございます。

あと、不納欠損の額でございますけれども、平成28年度の不納欠損、5 年時効で不納欠損した額が4,510万7,560円、執行停止 3 年で不納欠損したケースが3,007万3,505円、それと即時で不納欠損したのが3,944万8,699円というような数字でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第 3 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 4 号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、議案第 4 号、平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の議決について、補足説明を申し上げます。

こちらにつきましても、本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。説明資料は 1 ページのみとなっております。

まず、1 の表にあります被保険者数の計ですが、年間平均で9,307人となっております、そのうち1,494人が社会保険において被扶養者であった方でございます。

また、この表中65歳以上74歳以下の方については、一定の障害、身障者手帳 1 級から 3 級等などの障害のある方が該当条件となりますが、本人の申請によりまして後期高齢者医療に加入された方でございます。

続きまして、2 の表の保険料の収納状況ですが、特別徴収分については収納済額が 2 億 5,280万1,000円で、収納率は年金天引きであることから100%となっております。普通徴収分については、収入済額が 1 億2,331万円で収納率は98.4%であります。不納欠損額は26万7,000円、収入未済額は現年分と滞納繰越分を合わせて274万8,000円であります。保険料全体での収納率は99.2%となるものでございます。

簡単ですが、以上で議案第 4 号の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第 4 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第5号、平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきますので、ご用意のほうをお願いいたします。

1 ページをお開きください。

1 の高齢者人口等につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げたところでありますので、2 の要介護（要支援）認定者数の状況についてからご説明いたします。

要介護（要支援）認定者数の状況ですが、65歳以上の第1号被保険者では、要支援1と2を合わせた認定者が440人、要介護1から5を合わせた認定者が2,345人で、合わせて2,785人となっております。特定疾病を要件といたします40歳以上65歳未満の第2号被保険者では要支援認定者が12人、要介護者が92人で、合わせて104人となります。全体では要支援認定者452人、要介護認定者が2,437人で、合計2,889人という状況であります。

続いて、2 ページをお願いいたします。

3 の介護保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は11段階で、第5段階が基準額となっており、平成28年度は年額5万4,000円、月額4,500円となっております。第1段階から第4段階は低所得者に配慮しまして、基準額1.0から段階的に引き下げた率となります。第6段階から第11段階につきましては、本人が市民税課税者で収入額に応じて加算された率となります。

続いて、4 の所得段階別第1号被保険者数ですが、こちらはただいまご説明いたしました所得段階別の被保険者数の状況と構成割合となっており、詳細な説明は割愛させていただきます。

続いて、3 ページをお願いいたします。

5 の保険料納付状況ですが、年金からの天引きとなります現年度分特別徴収の収入済額は8億9,285万8,925円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100%であります。

口座振替及び直接納付となります現年度分普通徴収の収入済額は9,407万2,136円となり、還付未済額を差し引いた収納率は84.4%であります。

特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分収入済額は9億8,693万1,061円となり、還付未済

額を差し引いた収納率は98.3%であります。

次に、過年度分ですが、収入済額は580万4,290円となり、収納率は19.7%であります。不納欠損額は988万3,115円で、対象者は261人であります。現年・過年度分を合わせた全体では、収入済額は9億9,273万5,351円となり、還付未済額を差し引いた収納率は96.0%で、前年よりも0.1ポイント減となりました。

続いて、6の保険給付費のサービス別支出状況ですが、居宅サービスの延べ利用人数は3万5,612人で、居宅サービスの計はA欄となります。17億5,877万2,898円、これは前年度と比較いたしますと2億4,953万3,449円、12.4%の減となるものであります。

居宅サービスで特に利用の多いのは、①の訪問介護と⑥の通所介護サービスで、訪問介護サービスは延べ利用人数5,504人、年間給付額は2億5,539万7,540円で、1人当たりの1か月の給付費に換算いたしますと4万6,402円であります。

通所介護サービスは、延べ利用人数8,125人、年間給付費は5億4,252万6,410円で、1人当たりの1か月の給付費は6万6,772円であります。

続いて、地域密着型サービスですが、このサービスは原則として旭市民が利用できるサービスで、小規模特別養護老人ホームと地域密着型通所介護等が該当いたします。サービスの延べ利用人数でございますが、5,668人で年間給付費はB欄になりますが5億4,527万5,009円、前年度と比較しまして2億5,802万3,925円、89.8%の増となりました。1人当たりの1か月の給付費は9万6,202円であります。

こちらにつきましては、これまで居宅介護サービスに分類されておりました県が所管する通所介護サービスのうち、1日の利用定員が18人以下の介護事業所については、28年度から市が所管する地域密着型サービスへ移行されたものでございます。

続いて、施設サービスですが、延べ利用人数は7,541人で、月平均施設入所者数は629人です。内訳は老人福祉施設が423人、老人保健施設が205人、療養型医療施設が1人でございます。施設サービスの計はC欄になりますが、17億9,095万5,575円で、前年度と比較しますと1,314万3,929円、0.7%の減となりました。1人当たりの1か月の給付費は23万7,496円であります。

続いて、特定入所者介護サービス費でございますが、これは市民税非課税世帯等の低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用した時の食費、居住費について補足給付として支給するもので、延べ6,264人に2億2,463万7,840円を支給いたしました。

高額介護サービス費等は、1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに、

所得区分に応じまして超えた部分を払い戻すもので、延べ8,255人、8,631万368円を支給いたしました。

保険給付費の総額は一番下の欄になりますが、44億1,538万5,935円となり、前年度より2,117万3,778円、0.5%の増となりました。

以上で、議案第5号の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について、質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第5号までの担当課は退席をしてください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時44分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の審査は途中ですが、ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時 0分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第6号、平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料によりまして説明させていただきます。

1ページをご覧ください。決算書では519ページから521ページになります。

下水道建設事業は事業費791万7,000円で、財源の内訳につきましては、その他の791万7,000円で、これは受益者負担金です。

事業の内容といたしまして、中ほどの表に記載してございますが、公共ます設置工事は、公共下水道へ接続するための公共ますが未設置であった土地が宅地化されたことに伴いまして、公共ますの新設工事を実施したもので、事業費は652万5,360円です。

管路維持管理工事は、マンホールの調査や維持管理作業の際の安全対策として、転落防止器具の設置工事を実施したもので、事業費は99万3,600円です。

その他事務費が39万8,425円で、合計791万7,385円でございます。事業効果といたしましては、宅地化に伴う生活排水を公共下水道へ接続することによりまして、生活環境の保全が図られました。

2ページをお願いいたします。

公共下水道状況一覧でございます。

1、下水道の状況ですが、平成28年度末の処理区域面積は202ヘクタール、普及率9.6%、水洗化率65.6%となっております。

2、受益者負担金です。

平成28年度の収入済額は2,417万1,100円、収納率は62.9%で、前年度比9ポイント減となっております。

なお、調定額などの現年度分及び過年度分につきましては、表の下の米印に記載しております。

3、使用料収入です。

収入済額は9,504万1,208円、収納率98.9%で前年度比0.1ポイント増となっております。

不納欠損ですが、8万5,092円で、対象者は5名となっております。

不納欠損の理由でございますが、所在不明1名、生活困窮者4名となっております。

4、補助金です。

水洗便所他改造資金補助金に3件、9万円を交付しております。

以上で議案第6号、下水道課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第7号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定につきまして、決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料の1ページをご覧ください。

排水施設維持管理費ですが、決算書のほうは539ページと541ページになります。

農業集落排水事業は、江ヶ崎地区と琴田地区で実施しておりますが、そのうち排水処理施設の維持管理費の状況になります。

決算額は2,078万6,000円で、財源内訳のその他1,805万5,000円は、利用者から毎月いただく処理施設の使用料です。

事業の内容ですが、事業概要欄の表の上段にあります江ヶ崎地区の施設は、平成10年5月の供用開始で処理場のほか中継ポンプ場が9か所あります。

需用費は、施設の電気、水道料金のほか、処理場やポンプ場の計器類の交換などの維持補修費です。

役務費は、通信費及び使用料の口座振替手数料などです。

委託料は、施設の維持管理や電気工作物の管理などの委託経費です。

使用料及び賃借料は情報通信用サーバーのリース料で、これらを合わせますと、江ヶ崎地区の維持管理費は1,466万8,597円となりました。

下段にあります琴田地区の施設は平成13年5月の供用開始で、処理場のほか中継ポンプ場が5か所あります。

事業内容は、江ヶ崎地区とほぼ同様でありまして、維持管理費は611万7,343円となりました。

事業効果といたしましては、対象区域内の家庭排水を浄化することで周辺の農業用水路などの水質を保全し、生活環境の改善が図られております。

続きまして、説明資料の2ページをお願いいたします。

農業集落排水建設事業ですが、決算書のほうは541ページと543ページになります。

この事業は、江ヶ崎地区で管路の改修や延伸を行ったもので、決算額は3,702万2,000円です。財源内訳の国県支出金2,052万円は、国と県からの補助金で、補助率は国が50%、県が10%です。地方債の1,420万円は農業集落排水事業債です。

次に事業概要ですが、主なものは江ヶ崎地区におきまして、県道旭笹川線の歩道に埋設し

てあります汚水の集水管が破損したため、平成28年度から始めた管路の改修です。内容としては、表の上段にあります委託料の設計・監理委託料は、管路改修工事の設計業務及び監理業務の委託経費です。家屋事前調査業務委託料は、管路改修工事の伴う建物3棟の事前調査業務の委託経費で、委託料の合計は234万3,600円となりました。

次に、下段の工事請負費ですが、管渠建設工事は新規加入世帯に対応するため、本管の延伸工事を行ったもので、管路施設改修工事は破損した陶管を塩ビ管に更新した工事です。

管路改修附帯工事は、ただいまの管路施設改修工事の際、工事に支障となったブロック塀の建て替えを行ったものです。工事請負費の合計は3,467万8,000円となりました。

事業効果といたしましては、江ヶ崎地区において県道旭笹川線に埋設してあります改修予定の管路780メートルのうち、186.9メートルの更新工事が完了し、機能の向上が図られました。

続きまして、説明資料の3ページをお願いいたします。

農業集落排水事業状況一覧です。

1の普及状況ですが、地区ごとにご説明しますので、全体の表の下にあります江ヶ崎地区の表をご覧ください。

処理区域面積は30ヘクタールで、平成28年度は、区域内世帯数401戸に対し接続世帯数は301戸、区域内人口1,433人に対し使用人口が1,089人で、普及率は76%となりました。

次に、隣の琴田地区の表をご覧ください。

処理区域面積は18ヘクタールで、平成28年度は、区域内世帯数214戸に対し、接続世帯数は137戸、区域内人口724人に対し、使用人口が511人で、普及率は70.6%となりました。

その他の内容につきましては、本会議で補足説明をしましたとおりですので、よろしくお願いいたします。

以上で議案第7号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきまして補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたら、お願いいたします。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、お伺いいたします。

支出の2款事業費の執行率が58.8%と大変低くなっております。支出を抑えながら事業を

完了していただいたということだと思いますが、この理由について詳しく伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 事業費の中には、先ほど申し上げました建設事業が大きなものとしてございます。当初予算編成時には県道旭笹川線に埋設されております排水管をもっと、今回180メートルほどですけれども、その倍くらいやりたいというようなことで、県のほうに對しまして予算要望したわけなんですけれども、事業費が県でつきませんでしたので、それで執行できないものが発生したという状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、議案第8号、平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の15ページをお開きください。

平成28年度旭市水道事業報告書の2項目、工事、（1）建設工事の概況となります。工事の内容について補足いたします。6項目ありますので、上から順にご説明申し上げます。

最初に、工事名、水配28第1号第385期三川地区配水管切り回し工事となります。これは、建設課が所管する排水路整備工事の施工に伴い、道路下に設置するボックスカルバートが水道管と干渉することから、水道管の切り回しが必要となり、実施したものととなります。

工事の内容は、φ75ミリの耐震型ダクタイル鋳鉄管を265メートル、φ100ミリの耐震型ダクタイル鋳鉄管を5.5メートル、合計270.5メートル布設しております。また、φ75ミリの仕切弁を2基、20ミリの給水管を6か所布設しております。

次に、2番目の欄ですが、工事名、水配28第2号第386期鐺木地区配水管布設替工事となります。これは漏水している配水管、これはV P管なんです、これを撤去し、新たに耐震管により布設替えしたものととなります。

工事内容といたしましては、φ75ミリの耐震型ポリエチレン管を67.58メートル布設して

おります。

次に、3番目の欄ですが、工事名、水配28第5号第389期三川地区配水管布設工事となります。これは災害時に断水区域の軽減を図るため、ループ管として施工したものととなります。

工事内容としては、φ150ミリの耐震型ダクトイル鋳鉄管を302.16メートル布設しております。また、φ150ミリの仕切弁を2基、消火栓を1基設置しております。

次に4番目の欄ですが、工事名、水配28第6号第390期岩井地区配水管布設工事となります。こちらも災害時の緊急連絡管として実施したものととなります。

工事内容としては、φ75ミリの耐震型のダクトイル鋳鉄管を231メートル布設しております。また、75ミリの仕切弁を3基、消火栓を1基設置しております。

次に、一番下の欄となります、工事名、水配28第7号391期横根地区配水管布設替工事です。こちらも漏水が多発している配水管を耐震管へと更新したものととなります。

工事内容としては、φ100ミリと50ミリの耐震型のポリエチレン管をそれぞれ56.34メートルと8.2メートル、合計64.54メートルを設置いたしました。また、φ100ミリの仕切弁を2基、50ミリの仕切弁を1基、消火栓1基、φ20の給水管を1か所布設しております。

次に、16ページをお開きください。

6番目になります。平成27年、28年度の継続事業として進めてまいりました海上配水場増池工事となります。これは配水池を増設し、給水の安定化を図るため実施したものでございます。

工事内容としては、有効容量1,100立方メートルのステンレス製配水池の築造工事と、それに伴う機械、電気、計装設備の設置をいたしました。

以上で議案第8号、水道課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたら、お願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） お伺いします。

今、説明がございました16ページにございます海上配水場増池工事の件の説明があったんですけれども、安定化という説明があったんですけれども、これ予算の時にたしか、これをすることによって、今使っているものも併用して今度使って、自然流下地域を広げると、そういうような話をいただいていたんです。その計画、これを併用した場合に、どの地域までカバーできるのか、何世帯でもいいですけれども。カバーできるうちの、今現在どれぐ

らい自然流下地域を広げたのか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 海上の配水場の件です。

ただいま27年、28年で工事のほうを進めております。これが完了して、新しく28年度に1つ1,100立米の配水池ができた。既存のほうはまだ残っておりまして、こちらのほうが今年度、耐震化、これのほうの事業を進めてまいります。

今回、その水の中身を空っぽにして耐震化の工事を行います。今年度いっぱいこの工事が終わりますので、来年度からは両方の配水池を使って区域を広げるような方向へ考えております。

どれくらい広がるのかということですが、まず計画時、設計の段階です。これでは網戸地区ですね、旭の江ヶ崎地区とそれから大正道路沿いの東側、それと網戸地区の一部を約700軒くらい、机上のほうの計画になりますが、こちらのほうで計画したのが700軒くらいになります。

ただ、現場のほうのバルブ等施設もかなり古くなっております。それらの確認をしながらどれくらい広げるのか、これから各担当のほうが現地を回って調査しながら増やしていくということで考えております。

今の状況ですが、今年度いっぱいでき上がった際には、江ヶ崎地区の一部、77軒くらい、それと網戸地区の一部51軒くらい、まず128軒については、このまま何とか、何もしないでバルブの調整だけで広げることができるのかなど。その後、連絡管ですね、やはりここでは水圧が下がってしまうというような場所があれば、予算に計上してその都度対応しながらやっぱりエリアを広げていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 併用して現在128軒程度ということなんですけれども、経済的に、これが自然流下が使えますと、非常に経済性が高いものであろうかと思います。今後、そちらのほうのバルブをつなげて自然流下を広げていくのか、それとも、以前ちょっと話し合ったんですけれども、同じような増池工事をほかの干潟地区だとか、そういうところにも計画してやるということを以前の予算のときに聞いたんですけれども、その辺の兼ね合いをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 今後の計画ということで、ただいま平成22年に作られた水道ビジョンというのにその辺の計画が載っております。それにつきましては、旭の今の旧旭地区ですね、こちらのほうの配水場のほうが、今ポンプのほうで圧送していると。これを軽減する、これをなくしていこうというのが計画にうたわれております。

つきましては、ただいま海上の配水場のほうがこれで完了します。そうなりますと、予定では干潟地区、それと飯岡地区、こちらのほうの配水場を順次更新、増設していくというような予定にはなっております。

ただ、今ビジョンのほうの見直しを国が行いまして、それに基づいて県のほうが行っている。それに伴いまして市のほうもビジョンをもう一度見直そうというような動きになっております。それが来年、再来年くらいを予定しておりますが、ちゃんとしたものを作っていかなければならない。10年、20年をかける計画になりますので、それに伴って、ほかの計画、耐震の計画、それからアセットマネジメント、これらのものも一緒に図っていききたいと、考えていきたい。それを盛り込んだものでビジョンを作っていきたいと今考えておりますので、ちょっと先の計画については、現行の計画は今説明したとおりなんです、これからまたちょっともう一度見直そうかなということで考えております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） ご苦労さまです。

水道料金を値上げしてから多分、もう10年過ぎると思うんですが、たしか前伊藤忠良市長の時に15%ぐらい値上げしたと思うんですけれども、その後、だいぶ状況が多分よくなっているんじゃないかと思うんです。今、19億くらい現金預金であるということなんですけれども、この数年間、毎年3億くらい利益が出ているわけなんです、水道料金は3年ごとに見直すというお話だったと思うんですけれども、その辺そろそろ見直してもいいのかなと思うんですが、その辺の状況をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） ご質問の水道料金の見直しはいつごろだというお話だと思います。

水道料金につきましては、法のほうでだいたい3年をめどに、実際的には3年から5年の間に見直し、もしくはそれに代わる手続きのほうを進めると。本市のほうの水道の場合には、料金が平成19年度に値上げてございます。値上げというより合併した後、1市3町ばらばらだった料金をここで統一するという方向での見直しということで、それから今に至っているわけですが、その後も3年ごとにだいたい見直しのほうは考えていた、隨時やっていたわけですが、水道のほうの運営審議会、こちらのほうにまずはおはかりしまして、ご意見をいただく中でどのような方向性を出していくかということになります。

ただいまのところですと、当分の間、この料金でいいのではないかと。これにつきましては、今後予想される水道の改修工事、更新工事、こちらのほうの資金の蓄えということでのご指示というか、同意がございまして、今のようになっております。

今後ですけれども、それから3年またたつわけなので、来年、再来年ぐらいに向けて料金の見直しについては考えていければと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） 条例を変更して、実情、値上げしたわけですがけれども、もう10年たちましたのでね。今この数字を見ると、20円くらい、8%くらい下げてもまだ大丈夫なのかなと私には思えるんです。何とか頑張ってお願ひしたいなと思っておりますので、来年度も多分、決算状況は見込みとしては出るんでしょう。1億5,000万円とか2,000万円くらいはね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 水道事業といたしましては、順調に好ましい経営が続いているという状況にあります。そういった中で、毎年毎年、純利益を出しまして、キャッシュフロー上もお金が内部留保されているということもござひます。この辺につきまして、どれくらいまで料金を下げるという話なんですけど、今ここですぐ回答はできませんが、その辺も含めても1年、2年の間にそれを考えていきたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（伊藤房代） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第2号、平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第 6 号は認定することに決しました。

議案第 7 号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第 7 号は認定することに決しました。

議案第 8 号、平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

それでは、議案第 6 号から議案第 8 号の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前 11 時 29 分

再開 午前 11 時 31 分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、財政課よりお手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、財政課から本日追加してお配りしました財政状況に関する資料 2 つにつきましてご説明いたします。

まず 1 つ目としまして、平成28年度旭市財務諸表、速報版と書かれた資料をご覧ください

たいと思います。A4サイズで、ホチキスどめで冊子にしておりますこちらの資料でございます。

初めに、これを用いまして財務4表について説明してまいります。

1ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、財務4表の作成の経緯について申し上げます。平成18年に総務省が示しました地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針、これに基づきまして、旭市におきましても平成20年度の決算から財務4表の作成に取り組んだところでございます。今回が9回目の作成となります。

また、この財務4表の作成に当たり、近隣団体は簡易な作成方法を選択している中で、当旭市におきましては、固定資産台帳を整備することで、資産状況を的確に把握できる基準モデルを採用しまして、これまで作成してまいりました。

しかし、このたび国から全ての地方公共団体に対しまして、統一的な基準という新たな作成基準が示されまして、平成28年度の決算からこの新しい基準に基づいて財務書類を作成することが要請されました。このため、本市も今回の平成28年度決算から、この統一的な基準に基づいて財務処理を作成し直したものでございます。この統一的な基準におきましては、従来作成しておりました基準モデルと比べまして、科目の体系ですとか経理の方法が大幅に変更されているところでございます。

次に、作成する財務書類について申し上げます。1ページの下の表をご覧ください。対象とする会計の範囲を示しております。

書類としましては、作成対象とする会計の範囲に応じまして3つ作成する必要がございます。1つは、一般会計と病院事業債管理特別会計、この2つを合わせました一般会計等財務書類。2つ目は、旭市の全ての会計を対象とした全体財務書類、そして3つ目は、旭市の全会計に関連する団体等まで加えました連結財務書類、これら3つの財務書類を作成することになります。

このうち本日は、旭市の全ての会計を対象とします全体財務書類につきまして、速報版ということではありますが、決算議会に間に合うように作成いたしましたので、この場をかりまして説明させていただきます。

なお、平成27年度まで本市の公営企業として運営してまいりました旭中央病院につきましては、地方独立行政法人化に伴いまして、区分が第3セクターなどと同じ扱いとされまして、連結財務書類の対象団体となっておりますので、今回お示しする中には入っておりません。

この連結財務書類でございますが、今年度中にはそれぞれの対象団体から決算書などの提供を受けまして、年度末をめどに作成、あるいは公表する予定としているところでございます。

次に、右側の２ページをご覧ください。

財務４表の種類についてであります。この種類につきましては、従来行っておりました基準モデルでの作成の種類と４つは基本的に同じでございます。１つ目としまして、貸借対照表、いわゆるバランスシートでございます。２つ目は行政コスト計算書、民間におけます損益計算書に相当するものでございます。３つ目は純資産変動計算書で、自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするものであります。４つ目としまして、資金収支計算書、これは資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローを表すものでございます。

次に、財務４表の相互関係でございますが、ここの図にも示しておりますとおり、４つの表の間で対応する項目につきましては矢印の線で結んでおります。①、②、③の表示がありますが、この後説明する各表の中でも網かけ、あるいはその丸つきの番号を表示してありますので、併せてご確認をいただければと思います。

それでは、次に３ページと４ページ、見開きでご覧いただきたいと思います。

ここから先につきましては、１つの表ごとに左右の見開きで表示をしております。また、左のページの上の段には借方、貸方の形式で科目の合計金額を表示しまして、左側の下のほうには、資産の部、負債の部など科目ごとの内訳の数値を表記しているものでございます。見開きの右側のほうにつきましては、市民１人当たりの金額をはじめ、それぞれの表の概要を記載しております。

それでは、まず１の貸借対照表、バランスシートについて説明申し上げます。

上の図をご覧ください。

借方の資産合計は、四角い枠の上になりますけれども、１,５５９億２,６６３万円となりました。この内訳ですが、まず公共施設の土地ですとか建物などの固定資産が１,３９５億５,１９９万円、その下の現金預金や基金などの流動資産、これが１６３億７,４６４万円となっております。

一方、貸方の負債の合計、枠の右側、外になりますけれども、６１５億１,１１０万円となりました。この内訳ですが、１つは市債や引当金などで１年を超える残存期間がございます固定負債、これが５５８億３,８３７万円、その下の１年以内に償還等が見込まれる流動負債が５６億７,２７３万円となっております。資産から負債を差し引いた純資産につきましては、９４４億１,５５３万円となりました。この金額は、下段の表の中で一番下から２行目、純資産合計Ｃの②の額、網

かけの部分でございますが、ここと同じものとなります。

また、上の図に戻っていただきまして負債合計で純資産の割合というのを見てまいりますと、まず枠の右側外になりますけれども、将来世代が負担する割合を表すこととなります負債合計、これが39.4%、その下の網かけ、本市の資産形成におきまして現在までの世代が負担した金額を表します純資産、これが60.6%となっております。

したがって、現在までの世代が既に負担した割合というのが、将来世代が負担する割合を上回っているということが見えます。

続きまして、今度、表が変わりまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

左側のページでございます。2の行政コスト計算書、民間企業でいうところの損益計算書でございます。

上の図をご覧ください。左側、借方の経常費用は、429億5,020万円、臨時損失は232万円、一方、右側の貸方の経常収益は32億3,009万円、臨時利益は11億7,104万円で経常費用から経常収支を差し引きまして、さらに臨時損失と臨時利益の差額を加えました、図の右側の貸方の網かけの部分になりますが、純行政コスト、これは385億5,139万円となりました。この金額は下段の表でいいますと一番下の行、6純行政コスト③の額、網かけの部分となります。

今ご覧いただいているこの表の上から1行目、1の経常費用の内訳を申し上げますと、まず(1)の業務費用としまして、①人件費が54億1,588万円、②の物件費や維持補修費などが91億1,536万1,000円、③の市債の支払利息などその他の業務費用が14億3,355万5,000円、さらにその下(2)の移転費用、これは補助金ですとか、社会保障給付としての扶助費などではありますが、これが269億8,540万7,000円となっております。

大きい2の経常収益は、市が提供する行政サービスなどの対価としての使用料・手数料収入ですとか、公営企業における営業収益などを記載しておりまして、32億3,009万4,000円となっております。

その中で、臨時損失231万6,000円、臨時収益、これは中央病院の独法化に伴いまして、退職手当引当金の減少などによりまして影響しているものでございまして、11億7,103万5,000円となっております。

続きまして、またページ変わって、7ページ、8ページをお願いいたします。

左側7ページでございます。3の純資産変動計算書でございます。上の図のほうで申し上げます。一番上の前年度、つまり平成27年度末純資産残高は928億3,309万円となっております。次に、その下の本年度の試算変動としまして、2つの要因を合計しました図の右側のほ

うになりますが、本年度純資産変動額は15億8,244万円のプラスとなりました。

この内訳ですが、まず純行政コストについては385億5,139万円のマイナス、その下の財源、これは市税、地方交付税、国県等補助金などがありますが、401億3,383万円のプラスとなっております。

この結果、前年度末純資産残高に本年度純資産変動額を加えました本年度末純資産残高は、944億1,553万円となりました。

次に、下の表をご覧ください。上から2行目に純行政コスト、③網かけの額は、先ほど5ページで説明しました行政コスト計算書の網かけ③純行政コストと一致するものでございます。それと一番下の行、8で本年度末純資産残高、②の網かけの額は、これにつきましては3ページの貸借対照表の網かけ②純資産合計と一致するものでございます。

またページ変わって、9ページ、10ページをお願いいたします。

左側の9ページで申し上げます。4の資金収支計算書、いわゆるキャッシュフローでございます。

上の図で申し上げます。一番上の前年度末資金残高は46億2,287万円となっております。次に、その下の網かけとしまして、3つの資金収支の結果を合計しました図の右側のようになりますが、本年度資金収支額は、マイナス3億9,726万円となりました。

この内訳でございますが、まず業務活動収支につきましては、市税や地方交付税、国県補助金収入などの業務収入が人件費や物件費などの業務支出を上回りまして、44億3,441万円のプラス。次の投資活動収支につきましては、公共施設等整備基金の積み立てなどに伴います投資活動支出が、貸付金の回収などの投資活動収入を上回りまして、マイナスの33億196万円、さらにその下の財務活動収支、これは市債などの借り入れですとか、返済状況を表したのですが、この財務活動収支は、市債などの返済に充てる支出が資産形成に伴う市債の借り入れなどの収入を上回りまして、マイナス15億2,971万円となりました。

この結果、前年度末資金残高に本年度資金収支額を加味しました、本年度末資金残高は42億2,561万円となりました。これにさらに、本年度末歳計外現金残高、この2億90万円を加えました本年度末現金預金残高は、44億2,651万円となったものでございます。

なお、この金額につきましては、下の表では一番下の行、本年度末現金預金残高Hのところ、①の網かけの額と一致しております。さらに、この①の額につきましては、3ページでご覧いただきました貸借対照表の①の網かけ、現金預金の額と一致しているところでございます。

以上、非常に簡単ですが、本年度の財務4表速報版の説明となります。

なお、作成したデータにつきましては、ホームページなどを通じまして公表することで、市民の皆様に旭市の財務状況をできるだけ分かりやすいように説明していきたいと考えております。

また、冒頭でも説明いたしましたが、本年度は全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成する初年度に当たります。このため、科目ですとか経理の仕方につきまして、まだちょっと確定していない部分が残っております。そのため速報版としたものでございまして、この後、場合によりましては数字が動く可能性がありますことをあらかじめご理解をいただきたいと思います。

ちなみに、近隣のことをちょっと申し上げますと、旭市におきましては今回こうやって速報版としてお出ししておりますが、近隣につきましては、まだどこも作成されておられません。年度末までには作成するというふうに聞いておりますので、早目にお見せしたというところもご理解をいただければありがたいなと思っております。

それでは、次にもう1つお配りしております資料について、ご説明をいたします。

A4サイズの表裏になったものでございます。

平成28年度決算状況、左上にやはり速報版と書かれた資料でございます。これは毎年度、総務省に報告します地方財政状況調査、いわゆる決算統計の内容をコンパクトにまとめたものでございます。県内の市町村が全て同じ様式で作成するため、ほかの団体との比較もしやすくなっております。ただし、記入した数値につきましては、決算統計の指標に基づきまして、共通したルールで作成されておりますので、歳入歳出の総額などが決算書の数値とは異なっていることをあらかじめご理解いただきたいと思います。

それでは、細かい部分の説明は省略いたしますけれども、このカードの内容のうち、本日は健全化判断比率についてのみ説明をさせていただきます。表面といいますか、1ページといいますか、こちらをご覧くださいと思います。

これの中段の右側のほうに健全化判断比率という枠の部分がございます。こちらをご覧くださいと思います。一番上の実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、旭市は全ての会計が黒字だったため、該当いたしません。

次に、実質公債費比率であります。旭市は早期健全化基準の25%を下回る8.6%となっております。この比率につきまして、県内の37市における順位というのをちょっと申し上げますと、28年度の数値はまだ公表されておられませんので、27年度、それと少し前の24年度、

これを比較した順位を申し上げたいと思います。27年度は37市中で30位となりました。平成24年度から順位を3つ上げたところでございます。

今度変わりました、次に将来負担比率でございます。平成27年度は23.1%でありましたが、平成28年度は将来負担額を充当可能財源が上回ったために、比率として算定されておりません。これは初めてでございます。

説明は以上でございます。このほかの内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

以上、簡単な説明でございましたが、平成28年度決算に基づきます財務4表速報版と決算カードについての説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し何かお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、財政課長の説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時53分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 伊 藤 房 代